

IV 広報・啓発活動

子どもの権利侵害からの救済の実効性を確保するためには、まず、子どもや保護者、そして子どもが育ち学ぶ施設の職員など、多くの方々に子どもアシストセンターの存在を広く知ってもらうことが重要です。

認知度が高まることにより、子どもアシストセンターにSOSを伝えることができる子どもが増えると考えられることから、実際の相談・救済活動とともに、広報・啓発活動はとても重要であると考えており、さまざまな方法により、子どもアシストセンターの普及・啓発に努めています。

1 広報・啓発活動

(1) 子どもアシストセンターの広報物

子ども用相談カード (名刺大)
【対象】全小学生・全特別支援学校生
【配布時期】4月～5月

ひとりでなやまないで
子ども専用(無料)
☎0120-66-3783
メール assist@city.sapporo.jp
子どもアシストセンター

子ども向けチラシ
【配布時期】4月～5月
【対象】←小1・小4 中1→

子どもアシストセンター
☎0120-66-3783
10:00～20:00
211-3783 assist@city.sapporo.jp

子ども向けチラシ
【配布時期】4月～5月
【対象】←小1・小4 中1→

子どもアシストセンター
☎0120-66-3783
10:00～20:00
211-3783 assist@city.sapporo.jp

保護者向けチラシ
【配布時期】随時
【対象】主に大人 ※あしすと出前講座の出席者等に配布

子どものこと、悩んでいませんか?
子どもアシストセンター
☎011-211-3783
10:00～20:00
assist@city.sapporo.jp

保護者向け広報紙
【配布時期】不定期 (年1～2回)
【対象】全小中学生の保護者 高校、公共施設等

あしすと通信 vol.19
子どもアシストセンター
☎011-211-3783
10:00～20:00
assist@city.sapporo.jp

大人用相談カード (名刺の大きさ)
【配布時期】随時
【対象】主に大人 ※ドラッグストアの市内店舗、まちづくりセンター等の公共機関に配架

子どものこと、悩んでいませんか?
子どもアシストセンター
☎011-211-3783
10:00～20:00
assist@city.sapporo.jp

大人用相談カード (名刺の大きさ)
【配布時期】随時
【対象】主に大人 ※ドラッグストアの市内店舗、まちづくりセンター等の公共機関に配架

子どものこと、悩んでいませんか?
子どもアシストセンター
☎011-211-3783
10:00～20:00
assist@city.sapporo.jp

LINE相談広報カード
【配布時期】令和元年7月(左)、12月(下)
【対象】全中学生、高校生

LINEで相談ができます!
子どもアシストセンター
☎011-211-3783
10:00～20:00
assist@city.sapporo.jp

(2) 出前講座等

あしすと出前講座 (8回実施)



テーマ

- ・「子どもの権利を守るってどんなこと？」
- ・「子どものSOS～子どもの声が聞こえますか？」
- ・「相談から見える子どもたち」

家庭教育学級、青少年関係団体など子どもに関わるさまざまな団体やグループなどを対象に、救済委員や相談員が講師となり、子どもの悩みや課題について共に考え話し合います（費用は無料）。

あしすと子ども出前講座 (23回実施)



子どもの声

- ・人形劇が面白かった
- ・困ったときに電話しようと思った。
- ・気軽に電話をかけられそうでよかった。

子どもにとって親しみやすく安心して相談できる機関であることを直接PRするため、市内の児童会館を利用する子どもを対象に、相談員が出向いてペープサート（紙の人形劇）等を使った出前講座を行っています。

出前授業 (1回実施)







子どもの声

- ・色々なことについて相談できることが分かった。
- ・またこんな勉強をしてみたい。
- ・みんな自分の権利を持っていることが分かった。

悩みがある時などに、周りに相談したり助けってもらったりすることの重要性をグループでの話し合いを通じて確認しました。また、安心して相談できる場所として子どもアシストセンターもあることを、ペープサートを使って紹介しました。

(3) ホームページ・マスメディア等

	ホームページコラム 「こんにちは、アシストです」 (毎月更新)		まんまる新聞 (6月) 広報さっぽろ (11月)
	サッポロスマイル市政PRコーナー (平成28年3月～継続中) 各区戸籍住民課窓口モニター (11月)		
ホームページ		地域新聞	
映像CM			

(4) 子どもの権利条例10周年記念イベント～子どもにやさしいまちを考える～

「札幌市子どもの最善の利益を実現するための権利条例」が、平成21年4月に施行されてから、平成31年4月で10周年を迎えました。そこで、改めて「子どもの権利」について、市民のみなさんに知ってもらい、考えてもらうため、子どもが主役となって「札幌の子どもたちのいま」を伝えるイベントが行われました。

【日時・場所】

日時：令和元年11月17日（日）

場所：サッポロファクトリーアトリウム

【内容】

- ・子どもの活動発表（学校・児童会館・子ども会・子ども議会）
- ・アシストセンター活動紹介
- ・巨大人形劇「ピノキオ」上演 ほか

子どもが困ったときや悩んでいるとき、気軽に相談できる機関として、クイズや相談事例の動画を交えて、子どもアシストセンターを紹介しました。

また、子どもの権利救済委員から、子どもには、困ったときは一人で悩まず誰かに相談してほしいこと、大人には、子どもが相談してきた時はよく耳を傾けてしっかり話し合っしてほしいこと、をメッセージとしてお伝えしました。



2 制度・活動に関する問合せ・視察・情報交換

(1) 他の地方公共団体等からの視察

他の地方公共団体から、11の自治体の議員や職員の方々が視察に訪れました。

主な問い合わせ内容は、子どもアシストセンターの設置の経緯、制度の内容、教育委員会や学校その他の関係機関等との連携状況、子どもアシストセンターのPR方法や運営状況などです。

	来所日時	地方公共団体名	視 察 者
1	令和元年 7月 3日 (水)	群馬県太田市	市議会議員
2	令和元年 7月 24日 (水)	石川県かほく市	市議会議員
3	令和元年 7月 31日 (水)	福島県	県議会議員
4	令和元年 8月 8日 (木)	千葉県松戸市	市議会議員
5	令和元年 8月 9日 (金)	愛知県名古屋市	市議会議員
6	令和元年 10月 7日 (月)	埼玉県志木市	市議会議員
7	令和元年 10月 8日 (火)	栃木県壬生町	町議会議員
8	令和元年 10月 17日 (木)	埼玉県川口市	市議会議員
9	令和元年 10月 24日 (木)	千葉県成田市	市議会議員
10	令和元年 11月 11日 (月)	千葉県佐倉市	市議会議員
11	令和元年 12月 16日 (月)	東京都中央区	区議会議員

(2) 他の地方公共団体への視察

救済委員及び事務局職員の計2名が令和2年3月3日(火)に子どもの権利救済の先進自治体である兵庫県川西市を視察しました。

視察では、オンブズパーソン活動全般、相談・救済活動の流れ、自己発意調査・提言等の権限行使の際の判断基準や事務処理手順、権限行使の影響、オンブズパーソンと事務局との役割分担などについて、川西市のオンブズパーソンと調査専門相談員の方から具体的に説明をしていただくとともに、両市での子どもの権利の救済にかかる考え方や機関の運営方法などについて、率直に意見交換を行いました。